

マイナンバーカードを強制する健康保険証廃止の撤回を求める意見書（案）

岸田政権は、現行の健康保険証を 2024 年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させることを表明した。マイナンバーカードの取得は法律で任意とされている。にもかかわらず、国民皆保険のもとで、ほとんどの国民が持つ健康保険証をなくしてマイナンバーカードに統合するのは事実上の強制である。

しかも、マイナンバーカードを持たない人の医療についてはこれから対策を考えるという無責任な姿勢であり、認知症など手続きが困難な人たちへの対応も見えない。

また、マイナンバーカードから個人情報が出ると説明されているが、昨年の国会では、政府系金融機関の顧客情報や行政が持つ個人情報の外部提供が明らかになったことから、国民の不安はぬぐえない。

よって、国においては、健康保険証廃止の方針を撤回するよう求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 12 月 15 日

様

和歌山県議会議長 尾崎 要二
(提出者)
藤山 将材
長坂 隆司
奥村 規子
多田 純一

(意見書提出先)
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣